

起 案 用 紙

作成課 教育委員会事務局教職員人事部教職員厚生課				
平成22年 4月26日起案又は供覧		決裁者 局区長	文書番号 教教厚第79号	
平成22年 4月28日決裁又は供覧済み		作成年度 平成22年度	保存期間 5年	廃棄年度 平成28年度
文書分類 職員団体要請関係書類				
件名 浜教組『中学校歴史教科書資料集』に関する警告文について				
特記事項				
起案者 上野 龍一	電話番号 671-3249		文書主任	公印承認 箇所数 (個)
回議ルート				
[1] 労務係担当係長 上野 龍一 起案済	[2] 労務係長 鈴木 秀利 審査承認済	[3] 教職員厚生課長 古橋 正人 承認済	[4] 教職員人事部長 伊藤 保則 承認済	[5] 庶務係長 波田地 清史 承認済
[5] 教育次長 柳下 則久 承認済	[5] 指導主事室担当係長 関 晃子 承認済	[5] 指導係長 森田 伸一 承認済	[6] 教育長 山田 巧 承認済	[6] 指導部指導主事室長 齊藤 一弥 承認済
[6] 総務課長 高橋 寛 承認済	[6] 指導企画課長 今辻 千佳也 承認済	[7] 指導部長 漆間 浩一 承認済	[7] 総務部長 内田 茂 承認済	

起 案 用 紙

本文

1 趣 旨

横浜市教職員組合が発行・配布した平成22年4月1日付『浜教組教文ニュース No. 179 中学校歴史教科書資料集』については、本市教育委員会が採択した特定の教科書を批判し、採択された特定の教科書を使用しないで授業を行うことを教員に促すかのような内容となっています。

このことは、法令に違反する行為をあおり、教職に対する市民からの信頼を傷つける恐れがあるので、横浜市教職員組合に対し、警告文を発出します。

2 警告文

案のとおり

3 添付資料

平成22年4月1日付『浜教組教文ニュース No. 179 中学校歴史教科書資料集』



教 教 厚 第 79 号
平成 22 年 4 月 28 日

横浜市教職員組合
執行委員長 柳井 健一 様

横浜市教育委員会
教育長 山田 巧

『浜教組教文ニュース No.179 中学校歴史教科書資料集』について (警告)

1 内容について

市立学校で使用する教科書の採択は、関係法令や文部科学省、県教育委員会の通知や指導、及び教科書採択の基本方針に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、適正・公正な採択を行っている。そのことに対して、『浜教組教文ニュース No. 179 中学校歴史教科書資料集』(以下、「資料集」という。)は、適正・公正な手続きを通じて、昨年 8 月に行った中学校の教科書採択を否定する内容となっている。

また、使用方法についても、授業の中で資料集のみを使用して指導する展開例が示されており、極めて不適切である。

2 学校ポストについて

学校ポスト(メール)は、教育委員会事務局と学校間等の公務用事務連絡のためのものであり、昨年 8 月に、業務外、私的利用を禁止する通知をしたところである。

にもかかわらず、今回、資料集を配布するために学校ポストが使用されたことは極めて遺憾である。

以上により、資料集を作成し教員に配布した行為は、法令に違反する行為をあり、教職に対する市民からの信頼を傷つけるおそれがあり看過できない。よって、次のように警告する。

- 1 今後、このような文書を教員に配布しないこと
- 2 学校ポストについては、今後、職員団体活動に使用しないこと